

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<p style="text-align: right;">0円</p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>
<p>【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス</p>	<p>成功報酬</p> <p>[期間の定めのない雇用契約の紹介の場合] 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> ^(注1)</p> <p>[期間の定めのある雇用契約の紹介の場合] 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> ^(注2)</p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>
<p>【職業紹介の付加サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合</p>	<p>成功報酬</p> <p>当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定所や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> ^(注3)</p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>

注1~3は全て最大の%です。また上記手数料には消費税は含まれておらず、別途加算となります。